

意見募集案件	北広島市緑の基本計画(第2次)原案について
担当課	企画財政部 都市計画課 電話 011-372-3311 内線 3623

意見募集期間	令和2年12月1日(火)から令和3年1月4日(月)まで
原案の公表場所(閲覧・配布)	◇市役所(都市計画課)及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島12月1日号
意見の提出方法・提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号を記入のこと (住所・氏名・電話番号の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) <p>企画財政部 都市計画課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-3850 電子メールアドレス: toshik@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表 予定時期	令和3年1月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 現北広島市緑の基本計画の目標年を迎えるため、市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定める、令和12年を目標年次とした「北広島市緑の基本計画(第2次)」を策定します。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「北広島市緑の基本本計画(第2次)原案」及び「概要版原案」のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等 都市緑地法第4条</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 先人が残した貴重な緑の財産を、今の生活に役立て将来の世代に引き継いでいけるように、緑を保全、創出し行く必要があります。</p>
対象となる政策等の原案	北広島市緑の基本計画(第2次)原案
その他	寄せられた意見を参考に、「北広島市緑の基本計画(第2次)案」を作成する。